

北陸地方整備局
松本砂防事務所

記者発表

発表日時

平成28年7月8日

配布をもって解禁

工事の一部について設計と相違した施工事実 が判明しました。

- 平成26年度松本砂防事務所発注工事の湯ノ入沢砂防堰堤改築その3工事において、以下の事実が判明しました。
 - ・左岸第1副堤袖部コンクリート最終打設リフト（約45m³）において、コンクリートが不足したため代わりに石を投入したという、設計図書と異なる施工をしていた
 - ・この工事で、コンクリート打設時に作業員が指を負傷する事故が発生したが、発注者へ報告していなかった
- 早急に「検査結果処置検討会議」を開催し、補修の必要性等を判断のうえ適切に対処します。
- 今後、検査結果処置検討会議の判断も踏まえ、北陸地方整備局として厳正な対応を検討します。

【工事概要】

工事名：湯ノ入沢砂防堰堤改築その3工事

工事箇所：長野県北安曇郡白馬村北城地先

工期：平成26年2月26日～平成26年11月7日

請負業者：姫川・落田経常建設共同企業体

請負金額：88,884,000円

工事内容：本堤 コンクリート打設 V=455m³

副堤 コンクリート打設 V=191m³ 他

お問い合わせ先 北陸地方整備局 松本砂防事務所
Tel 0263-33-1115（代表）
副所長 長谷川 真英
（携帯電話 090-3143-6101）